

令和4年1月7日

保護者各位

射水市立作道小学校
校長 川井 一代

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の徹底について（お願い）

日頃から、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については大都市圏を中心に、新たな変異株(オミクロン株)の感染が急速に拡大している状況にあります。

本県においはまだ感染は広まっていますが、変異株(オミクロン株)の感染者がすでに発生していることなどからも、予断を許さない状況となっております。

さて、1月11日(火)より3学期が始まります。3学期の開始に当たり、学校の感染対策を徹底するとともに、家庭での感染対策への協力を依頼するよう市教育委員会から指示がありました。新たな変異株(オミクロン株)は一段と感染力が強く、家庭内の家族感染はもとより、市中感染の事例が散見されます。

以下の点についてご留意いただき、ご家族も含め児童の感染症対策の徹底についてご協力いただきますようお願いいたします。

<ご留意いただきたいこと>

- 3学期の始業式を迎えるに当たり、感染リスクの高い行動を避け、家族も含めた健康観察を徹底する。
- やむを得ず県外へ移動する場合は、マスクの着用や手洗いなど基本的な感染症対策を徹底するとともに、帰県後に体調確認のうえ、ご家族を含め少しでも体調不良がある場合は、学校に連絡し児童の登校は差し控えること。
- 本人、家族に発熱や風邪症状(咳、倦怠感、息苦しさ等)、味覚・臭覚に少しでも異常を感じた場合は、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談のうえ受診し、自宅で休養や待機するとともに、学校へ連絡すること。

なお、相談する医療機関に迷う場合は、高岡厚生センター射水支所(0766-56-2666)や受診・相談センター(076-444-4691(24時間対応))に電話で相談すること。